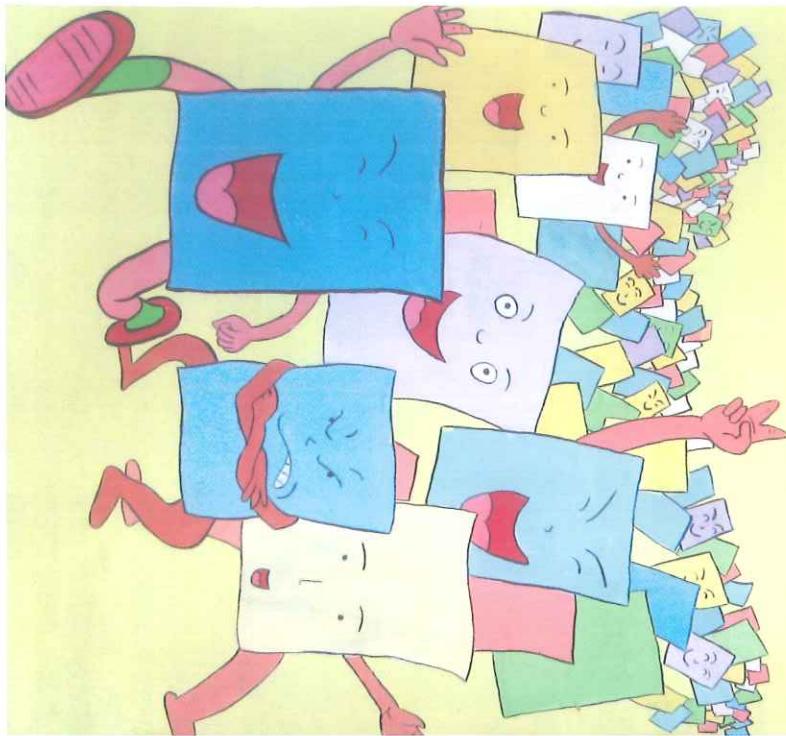


投票日 佐賀の未来に参加の日

集まれ!
一票くん



佐賀県議会議員選挙

投票日

4月12日

午前7時から午後8時まで投票できます。

※選挙区によっては無投票となります。

※一部の投票所では投票時間が変更されていますので、各市町からのお知らせを御確認ください。

投票用紙
の色

うすいブルー

平成26年度 明るい選挙啓発ポスター「コンクール 県特選作品」

唐津市立七山中学校2年(当時) 横田 海憂さんの作品

佐賀県選挙管理委員会・市町選挙管理委員会

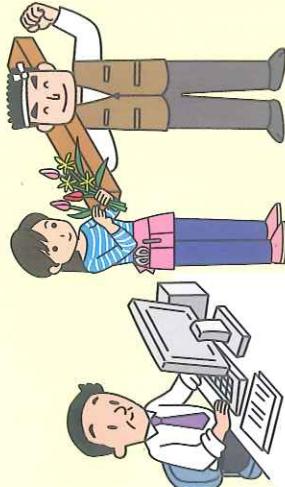
佐賀県明るい選挙推進協議会・市町明るい選挙推進協議会

投票日に投票できない方は期日前投票を利用しましょう

き
じつ
せん

期日前投票はこんなとき

- 投票日に仕事があるとき
(勤務・出張・出稼ぎ、日曜日に営業する自営業の人など)



- 投票日に出かけるとき
(旅行・レクリエーション・ボランティアなど)



- 投票日の予定があるとき
(出産や入院・手術など)



- 投票日に冠婚葬祭の予定があるとき



期日前投票ができる期間

- 期日前投票はお早めに
4月4日(土)～4月11日(土)まで

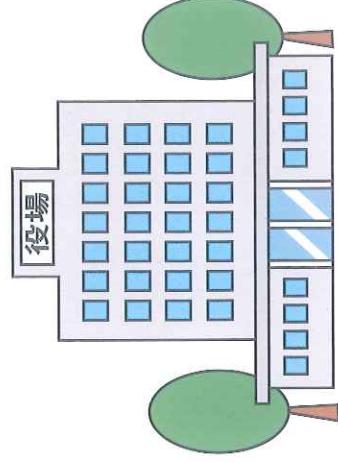
※8:30～20:00まで(土曜日・日曜日もできます。)

佐賀県議会議員選挙

※8:30～20:00まで(土曜日・日曜日もできます。)

期日前投票ができる場所

- 名簿登録地の市町選挙管理委員会が設ける期日前投票所



郵便等による不在者投票

- 身体に重度の障害がある方や、介護/保険法上の要介護5の方は、郵便等による不在者投票ができます。重度の障害をお持ちの身体障がい者や戦傷病者の方は、郵便等による不在者投票ができます。
- いずれもあらかじめ郵便等投票証明書の交付を受けておくことが必要です。

現在地や病院等での不在者投票

- 名簿登録地以外の現在地(出張先・滞在先・実家等)の市町村、指定された病院、老人ホームでは従来どおり不在者投票をすることはできます。なお、現在地で不在者投票するとときは、あらかじめ名簿登録地の市町で交付された「不在者投票証明書」が必要です。
- また、船員の方には不在者投票の特例があります。

期日前投票の手続き

- 投票用紙の請求は、選挙人名簿に登録されている(名簿登録地)市町の期日前投票窓口で簡単な書類に記入するだけです。印鑑は不要です。
- 投票日当日に投票するのと同じように、投票用紙はそのまま直接投票箱に入れることができます。
- 入場券をお持ちでない方は、免許証等の身分証明書をお持ちいただくと、手続きがスムーズになります。

※ ほか、詳しくは、市町選挙管理委員会にお問い合わせください。

